

令和3年9月2日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況

【対策本部(企画部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<公共交通、通信・放送事業者等へのワクチン接種> 公共交通、通信・放送事業者等に対する支援について
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<公共交通、通信・放送事業者等へのワクチン接種> <<会場:広域接種センター(県立武道館、那覇クルーズターミナル)>> ① バス事業者 366名 ※貸切部門含む ② タクシー事業者 472名 ※法人・個人合わせて ③ 定期航路事業者 65名 ④ JAL グループ 131名 ⑤ 那覇空港旅客ターミナル関係事業者 561名 ⑥ トラック事業者 492名 ⑦ 運転代行事業者 51名 公共交通等事業者(①~⑦)合計2,138名 ⑤ 通信事業者 463名 ⑥ 放送事業 169名 通信・放送事業者(⑤~⑥)合計632名
3.当面の対応方針(実施計画)	<公共交通、通信・放送事業者等へのワクチン接種> 今後も保健医療部等と調整しながら、広域接種センターを活用して接種拡大に努める。
4.その他本部会議報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月15日(日)、各市町村へ防災無線等を活用した地域住民の方への呼びかけ協力について周知依頼。(メッセージ原稿も併せて添付) ・令和3年8月16日(月)、広報課提供のラジオCM原稿を各市町村へ送付。 ・8月17日、沖縄市や宜野座で実施している宿泊費支援の取組

や感染拡大抑制プロジェクトチーム参加市町村の取組を各市町村へ共有。

・8月20日、情報産業振興課提供スマホアプリ等の情報を各市町村へ情報共有。

・8月26日、対処方針変更や知事とガレッジセールゴリさんとの対談のYouTube動画公開について各市町村へ情報共有。

・今後も各部局から共有すべき情報があった場合、市町村課から各市町村へ情報共有を行う。

令和3年9月 2 日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(環境部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<p>○「感染拡大抑制プロジェクト」の実施について</p> <p>【目的】</p> <p>県民の生活環境を守るため、廃棄物処理事業者及び所管施設での感染防止対策の周知徹底</p> <p>① 廃棄物処理の業界団体と連携し会員業者の所属員(特に若年者)への周知による危機感共有を促進。</p> <p>②地域環境センターを休所し、電話予約による図書貸し出し、オンライン講座を実施。</p> <p>③平和創造の森公園における有料施設の閉鎖。備品貸出の中止。</p>
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p>○8月 2 日(月)にプロジェクトチーム会議開催</p> <p>○8 月 3 日(火)に環境部長から廃棄物処理業関係団体、環境コンサル団体へ「沖縄県緊急共同メッセージ」と感染防止対策の徹底についてオンライン面談により周知依頼を行った。</p> <p>○8月 11 日(水)に環境コンサル団体と再度面談のうえ周知状況等の確認と再依頼を行った。</p> <p>○8月 13 日(金)に沖縄県産業資源循環協会、沖縄県環境整備協会と再度面談のうえ周知状況等の確認と再依頼を行った。</p> <p>○メールによる県→団体→会員事業者→従業員という周知体制を構築した。</p> <p>○所管施設においては、引き続き感染防止対策の徹底を行い、可能な範囲で学習機会の確保、健康維持のための活動の場を提供する。</p>

<p>3.当面の対応方針 (実施計画)</p>	<p>【関係団体への感染防止対策の周知徹底】 ○引き続きプロジェクトチームによる推進、進捗管理を行い、感染拡大の状況を踏まえ再依頼等を検討する。</p> <p>【地域環境センター】 ○8月1日(日)から9月12日(日)まで休所する。 ○図書の貸し出しは、電話予約により駐車場での受け渡しを行う。 ○出前講座を停止する。(ただし、オンラインによる講座は実施)</p> <p>【平和創造の森公園】 ○8月1日(日)から9月12日(日)まで、多目的広場、シャワー施設等、条例で定めている有料施設については閉鎖する。 ○8月1日(日)から9月12日(日)まで、備品貸出を中止する。 ○イベントについては、県の対応方針に基づいた対応とするよう要請する。</p> <p>【廃棄物取扱方法の周知】 ○県 HP にチラシ・パンフレット等を掲示 ○事業者等、市町村関係部局に国の通知等を周知</p>
<p>4.その他本部会議報告事項</p>	<p>特になし</p>

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

令和3年9月2日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(農林水産部)】

項目	内容
1. 新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<p>○泊漁港のまぐろはえ縄漁船の乗組員(外国人技能実習生及びマルシップ制度による外国人漁業従事者)等を中心した新型コロナウイルスの感染が拡大している。</p> <p>○漁業団体からの報告によると、入港中は船内に宿泊することが基本であるものの、7/20～24にかけて襲来した台風6号で、台風避難のため入港する船が増加、漁港内にある休憩所に避難したケースがあり、感染拡大の一因となった可能性があるとのこと。</p> <p>なお、保健所の指導の下、感染者は、ホテル等へ隔離され、現在は、ほぼ全ての方の制限が解除されたとのこと。</p> <p>○漁船については、狭い船内での共同生活により感染拡大しやすい環境にあることから、漁業団体及び那覇市からは、県に対し、当該外国人漁業従事者(概数 300 名)に対するワクチンの職域接種又は広域接種の要望があがっている。</p>
2. 上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p>【感染防止対策】</p> <p>○外国人乗組員の感染については、全国的な課題となっており、国(水産庁)においても、漁業団体に対し、文書で指導を行っているところ。</p> <p>また、県においても今回の感染事例を受け、改めて生産関係団体に対し、感染対策ガイドラインの徹底のほか、BCPの再確認等について要請を実施したところ。</p> <p>【ワクチン接種】</p> <p>○特に、マルシップ制度により漁業に従事する外国人漁業従事者では、住民票登録がないため、ワクチン接種の取扱いが未定となっている。</p> <p>○厚労省は、実施主体である市町村に対し、その区域内に居住が明らかな場合は、外国人が予防接種法に基づく予防接種を受けられるよう配慮を依頼する旨の通知を行っている。</p> <p>○関係団体からの要望として、那覇市から8月13日付けで県に対し「マルシップ制度により本県を基点として活動する外国</p>

	<p>人漁業従事者に対する新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について(依頼)」の提出があったほか、8月19日には、漁業団体(県漁連、近海鮪漁協、那覇地区漁協、まぐろ漁業協会)から、外国人船員へのワクチン接種について陳情書が提出されているところ。</p> <p>○8月27日、まぐろ漁業協会から提供されたマルシップ制船員リスト(287名分)を保健医療部に提供した。</p>
<p>3.当面の対応方針 (実施計画)</p>	<p>○8月17日開催の対策本部会議において、状況説明とワクチン接種(職域接種又は広域接種の対応)について報告を行うとともに、保健医療部に検討を依頼。</p> <p>○現在、保健医療部が、那覇市と広域接種の手続き等について調整中であり、引き続き、連携を図り対応していく。</p>
<p>4.その他本部会議報告事項</p>	

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

令和3年9月2日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(商工労働部)】

項目	内容
1. 新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<p>○「感染拡大抑制プロジェクト」について</p> <p>【目的】</p> <p>業界を守るため「感染対策に係る情報周知を図る」ことで人流を抑制し、感染者数減を目指す。</p> <p>1. 市町村(那覇市・沖縄市・うるま市・北谷町。浦添市は8月25日から開始。宜野湾市への拡大調整中)、商工会、商工会議所と連携し、企業訪問(TEL、web 会議等含む)を行うことで、危機感を共有する。</p> <p>2. 県民(特に若年者向け)の周知(SNS 等)に取り組み、コロナへの理解促進に取り組む。</p>
2. 上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p>○チーム毎の活動状況</p> <p>【沖縄市、北谷町、那覇市、うるま市】</p> <p>(企業訪問・電話等での呼びかけを8/20(金)まで実施)</p> <p>訪問・電話・メール等総計 2263 件(4 チーム計)</p> <p>1. チーム沖縄 企業訪問を実施</p> <p>※17, 20 日は市長、副市長巡回(17日産業振興統括監同行)</p> <p>2. チーム北谷 企業訪問、電話対応を実施※10日は北谷町長巡回</p> <p>3. チーム那覇 電話対応、企業訪問を実施</p> <p>4. チームうるま 市独自で商工労政課が管理する施設の関係企業(指定管理者、入居企業等)への電話・メール、関係団体への郵送を実施、商工会員への電話対応を実施</p> <p>【浦添市】</p> <p>1. チーム浦添 企業訪問、電話対応等を実施 ※25 日に市長巡回(9月3日の市長巡回に産業振興統括監同行予定)</p> <p>○広報活動状況</p> <p>1. 感染拡大防止のチラシ印刷を完了し、発送(12,549件)</p> <p>2. プロモーション動画を県広報、YouTube、Twitter、Facebook、てんぶすビジョンにて拡散中</p> <p>【第1弾動画(8/5公開)】YouTube 視聴:28,771 回、</p>

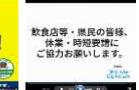
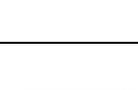
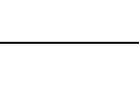
	<p>Twitter 視聴:2,519 回、Facebook 133 いいね・23シェア</p> <p>【第2弾動画(8/26 公開)】YouTube 視聴:9,802 回、Twitter 視聴:2,774 回</p> <p>3.その他、Instagram、Yahoo!,スマートニュース、コンビニ、バス、モノレール、au エリアメールにて広告展開</p> <p>広告のリンク先として、呼びかけサイトを作成し、各種情報を展開</p> <p>4. 商工会等関係団体への周知メール、コーラル掲示板での職員周知</p>
3.当面の対応方針(実施計画)	○宜野湾市への拡大調整中
4.その他本部会議報告事項	

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

＜うちなーんちゅ応援プロジェクト 若年層向け広告展開＞

中小企業支援課

広報期間：8月～9月（バス10/7、コンビニは10/12、その他9月末迄）

媒体		手法	期間	内容	
チラシ 約6万枚	巡回配付 マーケティング戦略課（感染拡大防止Pチーム）	チラシ	8/5～	  	
	郵送 ISCO→事業者 飲食業組合→組合員	チラシ	8/5～		
SNS	Facebook 沖縄県公式 ストーリー広告	テキスト サイトリンク	8/26～	     	
	Instagram ストーリー広告	動画 サイトリンク	8/26～		
	TikTok	動画 サイトリンク	9/1～		
	LIEN 沖縄県公式	テキスト サイトリンク	9/1～		
	Twitter 沖縄県公式	テキスト 動画リンク	8/5～		
メール (公社)	テキスト 動画リンク	8/6～	  		
Youtube 沖縄県公式	動画	8/5～	  		
WEB アプリ	スマートニュース	イラスト サイトリンク	9/1～	  	
	Googleディスプレイ広告	イラスト サイトリンク	8/26～		
	Yahoo!広告	イラスト サイトリンク	9/1～		
交通	バス シート	イラスト	8/27～	   	
	モノレール 改札機、スタンド、天吊り等	イラスト ポスター	9/1～		
その他	てんぷす館 デジタルサイレージ	動画	8/30～	  	
	10/12迄 コンビニ ファミマ、ローソン	イラスト 動画 BGM	9/7～		
	沖縄セルラー	テキスト サイトリンク	9/6、21		10代～30代auユーザーへ配信 例：若年層の感染急増中！
	壁紙サービス	ダウンロード	調整中		  

※7/29にISCOと調整開始。チラシ作成、動画は早急に制作配信。各種媒体との調整に時間を要し、8月下旬より全展開

※8/5にアップした動画は、8/27時点で2万回再生。8/26公式にて新たに動画配信。（参考：8/1に配信された共同メッセージ発信動画は2,167回）

令和3年9月2日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(文化観光スポーツ部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<p><入域観光客数の状況> R3年7月 250,400人 (R2(2020)年同月比 Δ9.7%、R1(2019)年比 Δ74%)</p> <p><航空会社の減便率 主要方面下り 8/12時点> R3年7月 22.6%、8月 15.7%、9月 11.4%</p> <p><お盆期間の入域観光客数の状況 8/6~8/15> R3年 110,120人 R2年 81,696人 (+28,424人、+34.8%)</p> <p>主要エアラインからの聞き取りにより推計</p>
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p><水際対策></p> <ol style="list-style-type: none">① 内閣官房による沖縄路線搭乗者へのPCR等検査について、航空会社、旅行業・宿泊業団体、観光施設協会等に周知協力を依頼② NAPP 周知のための那覇空港内吊り看板広告(7/12~)、通路へのフラッグ掲出(7/16~)③ 出発地での事前の検査に関するアンケート調査を実施(7/15~20)④ 久米島空港 PCR 検査体制整備(7/16~)⑤ 離島空港 PCR 検査について航空便を利用しない離島住民も対象に追加(7/16~)⑥ 那覇空港における抗原検査の運用開始(7/22~、PCR検査と抗原検査で1日最大1,000件の体制))⑦ 沖縄県 HP や沖縄観光情報 WEB サイト「おきなわ物語」、SNS 等で、内閣官房による無料 PCR 検査を含めた出発地での検査受検の呼びかけ、那覇空港における抗原検査の開始、久米島空港における PCR 検査の開始等について周知広報実施⑧ 那覇空港及び本土から直行便の就航する離島空港における旅行者専用相談センター沖縄(TACO)の運営(発熱者対応・旅ナカの健康相談対応)⑨ 県外の県人会への帰省、出張等の自粛周知協力を依頼

⑩県庁舎壁面へのプロジェクションマッピングによる感染防止対策注意喚起

⑪ 旅行前の出発地におけるPCR等検査の受検状況をアンケート調査し、結果を公表(8/20)

⑫ 旅行前検査の徹底・強化について国に要請(直接 8/30、全国知事会を通じては随時)

<観光関連事業者等支援>

① 緊急事態措置等の影響を受けた観光関連事業者をはじめとする幅広い業種の県内事業者に対し、支援金を給付する「観光関連事業者等応援プロジェクト」の申請受付を7月30日から開始

② 宿泊事業者において実施する感染拡大防止策の強化、事業継続に向けた前向き投資に対し、事業規模に応じて最大500万円を支援する「おきなわ宿泊事業者感染防止対策等支援事業」を9月13日から申請開始予定

<観光事業者・エッセンシャルワーカー等へのワクチン接種>

① ホテル組合関係者<<会場:広域センター(県立武道館)>>
7/8(木)~7/17(土)にかけて830名が接種

② 貸切バス事業者<<会場:広域センター(県立武道館)>>
7/8(木)~7/27(火)にかけて沖縄県バス協会に所属する路線バス事業者とともに接種
貸切バス事業者85名(乗合バス会社は除く)

③ 県内リゾートウエディング協会関係者(那覇クルーズ)
7/22(木)、26日(月) 27名

④ OCVB 賛助会員(那覇クルーズ)
8/4(水)~8/11(水) 86名

⑤ ダイビング関連事業者(那覇クルーズ)
8/5(木)~8/10(火) 31名 等、

計1,140人に対して第1回接種を実施済み。8/10日より逐次、第2回目接種を開始。

<その他>

県庁舎壁面へのプロジェクションマッピングによる感染防止対策注意喚起

<p>3.当面の対応方針 (実施計画)</p>	<p><水際対策></p> <p>① 関係団体・事業者の周知状況を確認し、引き続き周知・徹底を求めるとともに、沖縄観光コンベンションビューローと連携し観光情報 WEB サイトや SNS 等で検査受検について情報発信していく。</p> <p>② アンケート調査の結果を集計・分析し、効果的な周知広報に繋げる。</p> <p><観光関連事業者等支援></p> <p>① 観光関連事業者等応援プロジェクトの実施にあたり、関係機関及び関係団体への個別訪問や、通知を行い、周知協力を依頼している。加えて、テレビ、新聞、ラジオ等各種広報媒体を活用して、周知を図る。</p> <p>② おきなわ宿泊事業者感染防止対策等支援事業の実施にあたり、8月24日から、OCVBにおいてHPを開設するとともに、事務局(OCVB)を通じて、対象となる宿泊事業者や観光協会など関係団体へ通知し周知を図る。</p> <p><観光事業者へのワクチン接種></p> <p>① 今後も保健医療部等と調整しながら、広域接種センターを活用した観光業界への接種拡大に努める。</p> <p>② 沖縄県緊急共同メッセージを部が関係する諸団体へ送付し、ワクチンの早期接種を呼び掛けた。</p>
<p>4.その他本部会議報告事項</p>	<p><観光事業者へのワクチン接種状況></p> <p>観光関連事業者の職域接種での取り組みとして、JTB の関連団体を中心にホテルや観光施設、レンタカー、飲食店などが那覇市内と北部を会場に、8月5日より第2回職域接種を開始。会員事業者の従業員やその家族が対象に期間内で1.3万人の接種を予定している。</p> <p>また、恩納村観光協会等を中心とした職域接種5,000名の接種が開始。</p> <p>その他も含め、観光関連事業者の職域接種全体として約2.3万人程度の接種を見込む。</p>

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

令和3年9月2日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(病院事業部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	○新型コロナウイルスに係る県立病院の状況 ○各県立病院の入院者数、病床確保数及び病床稼働率 ○各県立病院におけるクラスターの発生状況 ※上記の報告事項は、定例の対策本部会議で、別様式の資料で最新の状況報告を行う。
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	※上記の報告の中で、現在の取組状況、課題及び各病院長のコメントの報告を行う。
3.当面の対応方針(実施計画)	○各医療フェーズに応じた病床確保を行う。 ○クラスター発生時には、速やかに庁内で情報共有し公表を行うとともに、その後も終息までの間は、感染状況及び診療体制について、県立病院ホームページに掲載する。 ○感染予防、感染拡大防止の指導・助言等のため社会福祉施設等へ県立病院職員の派遣を行う。 ○ワクチンの住民接種について、県立病院も可能な範囲で協力することとし、医師会と各県立病院で調整し、住民接種の加速化を進める。
4.その他本部会議報告事項	なし

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

令和3年9月2日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(教育部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	○県立学校については、9月12日まで分散登校等を実施する ○文部科学省から幼稚園、小学校及び中学校等に対し、抗原簡易キットを配布予定
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	○ 8月26日に新学期に向けた感染症対策の徹底について、各県立学校、市町村教育委員会等に通知 ○ 8月27日に分散登校の実施等について、各県立学校に通知 ・9月12日まで原則、全県立学校において分散登校を実施。原則全学年分散登校とし、最終学年は通常登校も可とする。 ・分散登校により登校しない日の自宅学習については、オンライン等による学習支援を実施 ・濃厚接触者や感染不安など、やむを得ず登校できない児童生徒に対してもオンライン等による学習支援に努めること ・学校において感染者が発生した場合、学級閉鎖等について県教育庁所管課と協議すること ・校内での学校行事等のうち、人の密集が過度になるリスクが高い文化祭や体育祭等は延期 ・9月12日まで原則、部活動は休止する ○ 文部科学省から8月26日付けで、検査キット配布先の照会及び検査の手引きの送付があり、各市町村教育委員会に対し周知を行った。報告時期に応じ、9月初旬から中旬以降に配布予定。
3.当面の対応方針(実施計画)	
4.その他本部会議報告事項	○ 関係機関に対し以下の通知を発出した。 ・「県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策等について(令和3年8月26日時点)」(令和3年8月26日付け教保第929号)

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

緊急事態宣言解除及び経済活動再開に向けた見通し

1 作成の目的

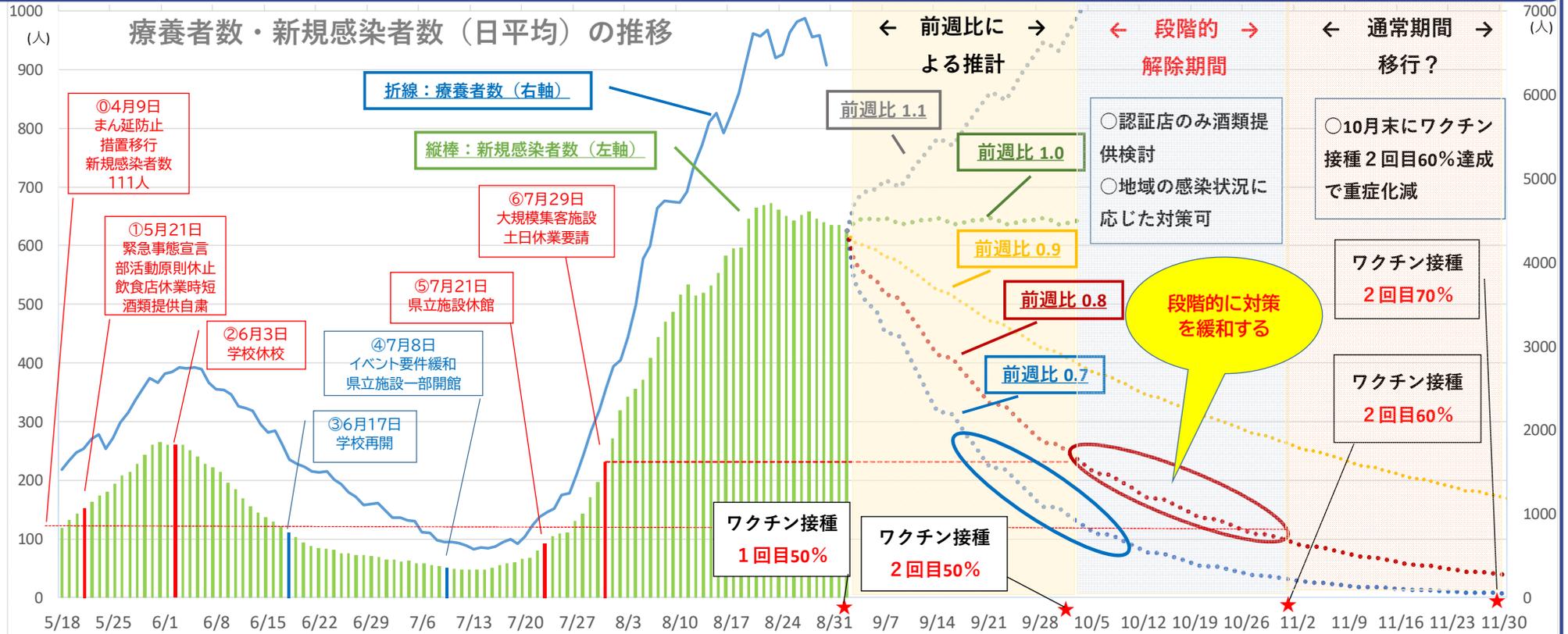
- 沖縄県では、5月23日に発令された**緊急事態宣言が長期化**しており、県民にとっても**出口が見えない状況**が続き、自粛慣れにより**感染抑制が十分**とは言い難い状況にある。
- また、事業者においても先行きが見えない状況により、**計画的な事業活動再開の目途が立てられない状況**。
- このため、今回の緊急事態宣言中における**対策強化・緩和時のデータを整理し、感染対策を徹底した場合における感染状況の見通し**を作成し、今後**対策を緩和する議論開始時期の目安**とするとともに、**県民や関係団体とも共有し、今後の経済再開に向けて、より一層の感染対策**をお願いしたい。

2 対策強化・緩和時の主要指標

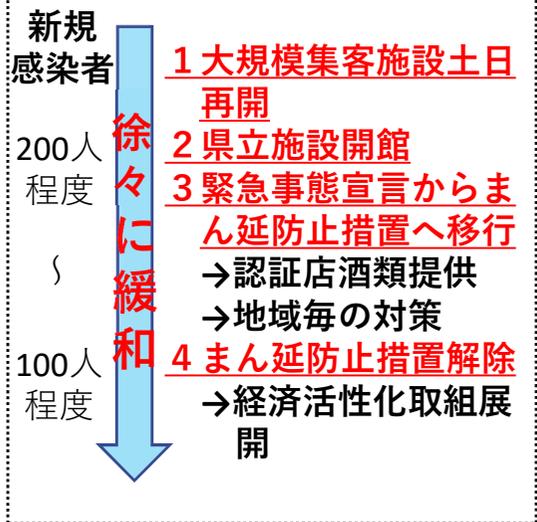
	日付	対策内容	新規感染者数 (週合計)	新規感染者数 (日平均)	療養者数	病床占有率	重症・中等患者数	実効再生産数	デルタ株割合	その他
①	R3.4.9	まん延防止等重点措置の実施	778	111	1,092	68.8%	133	1.22	—	
①	R3.5.21	緊急事態宣言発令 (R3.5.23~) ・部活動の原則休止 ・飲食店への休業・時短要請 ・酒類提供自粛要請	1,073	153	1,771	72.6%	281	1.52	—	
②	R3.6.3	・イベントの延期または中止要請 ・学校休校 (6/7~20)	1,825	261	2,750	86.2%	426	0.83	—	アルファ株置き換わり
③	R3.6.17	・学校再開 (6/21~)	779	111	1,824	70.0%	340	0.61	—	
④	R3.7.8	・イベント要件の緩和 (1000人以下) ・県立施設の一部開館	354	51	684	47.4%	165	0.72	3.80%	
⑤	R3.7.21	・県立施設の休館	645	92	864	52.7%	253	2.33	33.66%	デルタ株置き換わり 7月連休前
⑥	R3.7.29	・大規模集客施設の土日休業	1,617	231	1,989	71.0%	371	2.62	56.63%	8月連休前
(参考) R3.8.30現在 ※実効再生産数は8/23-29			4,373	625	6,357	83.4%	587	0.9	—	

※ 赤字は対策強化、青字は対策緩和

3 緊急事態宣言解除及び経済活動再開に向けた見通し



< 段階的解除期間 >



- 療養者数、新規感染者数ともに**高水準**となっており、人流抑制や感染症対策の徹底により実効再生産数を下げたとしても、新規感染者数が**緊急事態宣言前の水準**に戻るには**一定の時間を要する**。
- 一方で、**ワクチン接種が一定程度進捗**することを考えると、今後、**重症・中等症患者の減少が期待**されることから、大規模集客施設土日休業要請を開始した際の新規感染者200人程度から、4月のまん延防止措置に移行した際の100人程度までを**段階的解除期間**として、緊急事態措置・まん延防止措置の解除等、**徐々に対策を緩和**していきたい。
- 段階的解除期間は、**前週比0.8の新規感染者数**で推移するケースでは、**10月頭頃から10月末頃まで**、また、**人流抑制等の対策を徹底し前週比0.7**で推移するケースでは、**9月中旬頃頃から10月上旬頃**と推計される。
- なお、これらの検討においては、他指標や変異株の動向、医療提供体制等の負荷など**様々な要素を考慮し、国との調整の上、専門家等の意見を踏まえた上で方針を決定**する必要がある。
- 緊急事態措置やまん延防止措置の解除後において、**感染拡大の兆候**が見られるときには**速やかに抑制策を再開**する。